

国立大学法人北海道大学遠友学舎使用料金表

(平成21年4月1日制定)

第一 この料金表は、国立大学法人北海道大学遠友学舎使用規程(平成13年7月25日付け海大達第89号)第6条第1項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学遠友学舎(以下「学舎」という。)の使用料を定めたものである。

第二 学舎の使用料は次のとおりとする。

区分 室名	夏期使用料			冬期使用料		
	固定資産使用料 A	光熱水料等(夏) B	計 C A+B	固定資産使用料 A	光熱水料等(冬) D	計 E A+D
	円	円	円	円	円	円
談話ラウンジ	790	560	1,350	790	760	1,550
談話コーナー①	270	230	500	270	300	570
談話コーナー②	180	130	310	180	180	360
談話コーナー③	270	210	480	270	270	540
談話コーナー④	370	290	660	370	380	750
メモリアルライブラリー	180	130	310	180	180	360

備考

1. 使用料は、1時間当りの料金とする。
2. 冬期使用料は、11月1日から翌年4月30日までの期間適用する。

第三 使用料は、原則として前納とする。